

報道関係各位

News Release

2025年12月17日
株式会社ワイア・アンド・ワイヤレス

「ブロードバンドユニバーサルサービス料」について

株式会社ワイア・アンド・ワイヤレス（本社：東京都中央区、代表取締役社長：向吉 智樹、以下 Wi2）は、「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」の運用開始に伴い、ブロードバンドサービスである「Wi2 300」を当社と直接ご契約されているお客さまに対し、2026年3月ご利用分から、回線数に応じて「ブロードバンドユニバーサルサービス料」のご負担（注1）（注2）をお願いします。

	2026年（3月のみ）
ブロードバンドユニバーサルサービス料	2.2円/月

■本制度について

- 人口減少に伴う採算性の悪化や離島・山間地などの地理的条件により、光ファイバー基盤の維持が今後課題となることを踏まえ、2023年6月16日に施行された改正電気通信事業法において、第二号基礎的電気通信役務（ブロードバンドユニバーサルサービス）に関する制度として創設されました。
- 電気通信事業法に基づき、不採算地域などにおけるブロードバンドサービスの提供を確保するために必要な費用の一部を、ブロードバンドサービスを提供する電気通信事業者全体で応分に負担することが義務付けられています。
- NTT 東日本株式会社、NTT 西日本株式会社をはじめとする交付金交付対象事業者に対して補てんする金額をもとに、負担対象となる電気通信役務における、1回線当たりの負担額（回線単価）をブロードバンドユニバーサルサービスの支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会（以下 TCA）が算定し、各電気通信事業者が回線数に応じた負担額を TCA に支払い、TCA が交付金交付対象事業者に補てんします。

お客さま各位におかれましては、本制度へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、Wi2では、フリーWi-FiをVPNで安全にご利用いただける「ギガぞう Wi-Fi」サービスを月額200円（税込）からご用意しています。今後も、Wi2はスマートフォンだけでなく、PCをはじめとしたあらゆるデバイスにおいても、安心安全にご利用いただける環境を整備するとともに、さまざまなパートナーの皆様との連携を進め、快適にご利用いただける通信サービスをご提供してまいります。

<別紙>

■ 当社対象サービスについて

<対象サービス>

Wi2 300（個人・法人ご契約）（注3）

注1) 2026年は3月ご利用分のみご請求します。2027年1月以降は未定です。

注2) 複数の回線をご利用の場合は、ご利用の回線数に応じた金額をご請求いたします。

注3) 対象となるのは種別「スタンダード」の個人および法人ご契約のみとし、「ワンタイム」は対象外となります。

2026年3月ご利用分が無料期間に当たる場合は、対象といたしません。

※「スタンダード」一部プランについては、各サービスをお申し込みいただいた提携プロバイダからのご請求となります。

※表記の金額は、特に記載のある場合を除き全て税込です。

以上